

北栄町人権を尊重するまちづくり審議会委員募集要項

「北栄町人権を尊重するまちづくり推進計画」の事業内容及び進捗管理を審議いただく公募委員を募集します。

この推進計画は、町民一人ひとりの基本的人権が保障された差別のない住みよいまちづくりを推進するための基本的な計画を定めるものです。

あらゆる差別の解消に向け、町民のみなさんとともに計画を審議してまいります。

(1) 応募資格 18歳以上の町内に住所を有する方、又は町内に勤務されている方

(2) 募集人数 3人

(3) 応募方法 住所・氏名・電話番号・年齢・町民か勤務者かを明記のうえ、「委員に応募しようと思われた動機」について所定用紙にまとめて生涯学習課人権教育推進室に提出してください。(字数制限はありません。)

ご提出は、直接持参・郵送・FAX・メールのいずれの方法でも構いません。

FAX 0858-37-3242

メール jinken@e-hokuei.net

(4) 応募締切 令和8年3月19日(木曜日)17時15分必着

(5) そ の 他 ○応募多数の場合は動機等の内容を参考に選考します。

○委員の任期は委嘱の日から2年間です。

(任期:令和8年4月1日～令和10年3月31日)

○年に1回(計画見直しの年度は4回程度)の会議を予定しています。

○報酬は会議の出席ごとにお支払いします。

(6) 申込み・問い合わせ

[住 所] 689-2292 北栄町由良宿423番地1

北栄町役場 生涯学習課

[電 話] 0858-37-5871(直通)

[FAX] 0858-37-3242

[Eメール] jinken@e-hokuei.net